

訪問看護とは

- 病気や障害をお持ちの方が、住み慣れたご自宅等で安心して療養生活を送っていただけるように、主治医の指示に基づき看護師等がご自宅を訪問し、看護ケアを提供することによって、自立を促しながら療養生活を支援するサービスです。
- 看護師、理学療法士、作業療法士が伺います。
- 夜間・休日等の緊急対応（電話での相談、必要時の訪問）を実施します。
（別途申し込み）



対象となる方

- 小児から高齢者まで年齢制限はありません。
- 病気や障害があり、かかりつけ医が、訪問看護サービスを受けることを必要と認めた方です。

当法人の強み



- 対応力→24時間365日緊急対応体制
- 専門力と経験力→専門知識や技術力、在宅分野での経験豊富な職員が多数在籍しています。
- 連携力→法人内ケアマネジメントセンターやいきいき支援センターと連携し総合的にサポートします。

お気軽にご相談ください

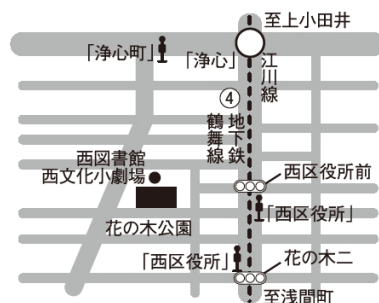
名古屋市

西区訪問看護ステーション

〒451-8508 西区花の木二丁目18番1号
（西区役所5階 西区在宅サービスセンター内）
営業時間：月～金 8：45～17：15
定休日：土日祝、および年末年始

TEL：052-521-3009

FAX：052-521-3060



地下鉄鶴舞線「浄心」下車④出口徒歩3分

一般財団法人

名古屋市療養サービス事業団



名古屋市内で訪問看護ステーション13事業所、
ケアマネジメントセンター9事業所、いきいき支援センター
4事業所、認知症カフェ2事業所を運営しています。

名古屋市中村区豊国通1丁目14番地

TEL：052-482-3781

FAX：052-482-3785

<https://www.nrs.or.jp>

職員募集中！ 詳しくはこちらまで



2024.11

一般財団法人

名古屋市療養サービス事業団

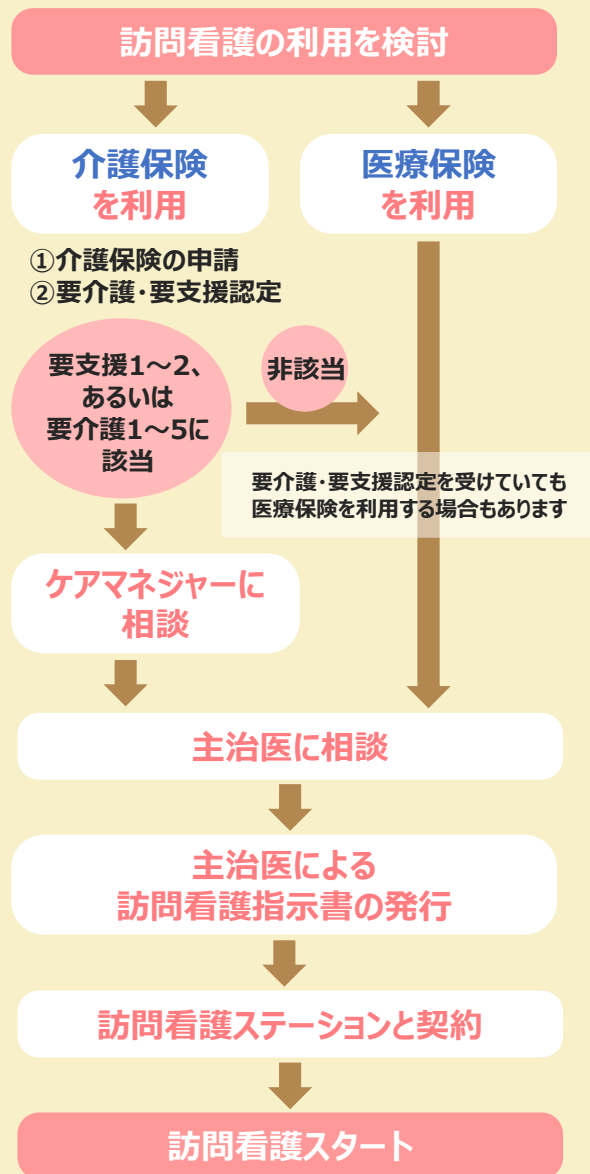
訪問看護のご案内

あなたの、ご家族の
在宅療養生活を支えます

名古屋市

西区訪問看護ステーション

ご利用までの流れ



住み慣れた場所で【自分らしく生きること】を支えます！

①病状の観察と対応

病気や障害の体調管理（血圧、体重、脈拍など）、内服状況や副作用の確認、体調異常の早期発見、対応を行います。



②在宅療養のお世話など

体調管理を実施したうえで、状況に応じた身体の清潔援助（清拭、入浴など）、食事、排せつなどの介助や指導を行います。



③医療処置、医療機器管理

主治医の指示に基づき、生活を行う上での医療処置（点滴、カテーテル、胃ろう、吸引、吸入、注入、床ずれ、創傷の手当てなど）在宅酸素・人工呼吸器などの管理人工肛門・人工膀胱のケアを行います。



④リハビリテーション

日常生活動作・寝たきり予防・筋力維持向上・嚥下訓練など、生活が持続できるリハビリを目標に行います。



⑤ターミナルケア・痛みの緩和

人生の終末期をご自宅で過ごせるよう支援します。痛みや他の症状の緩和のための服薬・身体的・精神的なケアを行います。



⑥意思決定支援

どのような医療やケアを受けながら暮らしていきたいか話し合いながら、希望する生活をおくれるよう支援します。



⑦退院前からのご相談

入院や施設入所中より、自宅での生活を考え、療養方法や生活環境について相談に応じます。医療機関や入所施設などとの連携を図り、退院後も安心して過ごせるように支援します。



⑧医療や介護のご相談

ご家族を含めた生活全体を考えた介護、病気などの対策やこころのケアを行います。在宅生活が続けられるように多職種と連携協力して考えていきます。

